

農業者の皆様へ

——原発事故に伴う損害賠償請求の ご相談について——

東京電力（株）は原発事故に伴う損害賠償請求の相談窓口を設置しています。

東京電力株式会社 福島原子力補償相談室

電話番号 0120-926-404

受付時間 午前9時から午後9時

東京電力（株）福島原子力発電所事故による農産物の損害については、賠償請求することができます。東京電力（株）では原子力補償相談室を設置して個別相談に応じています。

1. 対象となる方
風評被害（買い控え、取引停止等）を受けた農業者
2. 対象となる損害
農産物の風評被害
3. 必要書類
 - ・ 損害賠償請求書（東京電力株式会社原子力補償相談室より送付）
 - ・ 添付書類一式
 - 身分を証する書類（住民票等）
 - 農業を営まれていることを証する書類（農業経営の実態証明等）
 - 収入金額を証する書類（確定申告の写し等）

※詳細については、上記福島原子力相談室にお問合わせください。

<東京電力ホームページ>
福島原子力補償相談室